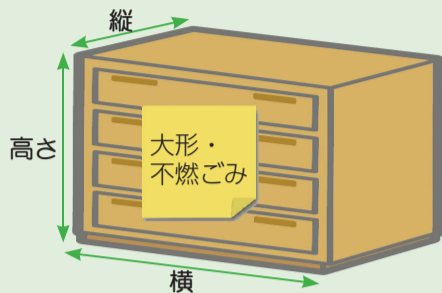


資源の有効活用に取り組みましょう 【7月】ごみ分別収集強化月間

ごみの減量化・資源化に取り組むため、町は毎年7月を「ごみ分別収集強化月間」とし、ごみの減量と資源物のリサイクルに取り組む期間としています。ここでは強化月間に合わせて「大形ごみ」と「木くず・^{せんていし}剪定枝」の出し方をご紹介します。

▼問い合わせ 町民環境課環境係 (019-611-2501)

大形ごみ ごみ集積所で 回収する大きさ



最長辺

1 ㍓以上～2 ㍓未満

縦+横+高さ

合計 3 ㍓未満

重さ

60kg未満

※この大きさを超えるものは、ごみ集積所で回収しません。

まず集積所に出せるか確認しましょう

- 最長辺が 1 ㍓未満で軽量の可燃性のもの（カラーボックス、プラスチック製の衣装ケースなど）は「燃やせるごみ」へ。
- 袋に入らない場合は、大形ごみと分かるよう「大形・不燃ごみ」とメモ書きを貼りつける。

集積所で回収しないもの【例】

オルガン・電子ピアノ（ポータブル除く）、畳、ドラム缶、浴槽
スプリング入りのマットレス・ソファ、ホームタンク

収集業者に依頼するか、予約して直接清掃センターに搬入してください。

有料の引取ごみもご利用ください

直接搬入できないものは、自宅の前まで収集を行っています。詳しくは盛岡・紫波地区環境施設組合ホームページをご覧ください。※**有料・事前申込制**

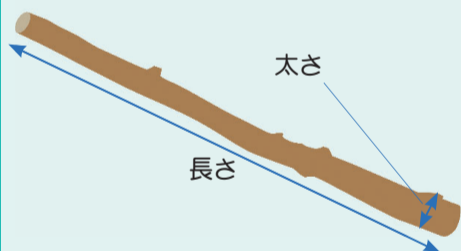


▼同組合の問い合わせ先 019-697-3835

収集運搬料金	1 回につき 2,100 円
処分料金	スプリング入りのマットレスおよびソファ以外の ごみ 10kgまでごとに 105 円
	スプリング入りのマットレスおよびソファ 10kgまでごとに 1,320 円

(例) 1回の申し込みで20kgのタンスを出した場合 2,100円+210円=2,310円
1回の申し込みで20kgのスプリング入りソファを出した場合
2,100円+2,640円=4,740円

木くず・剪定枝 燃やせるごみに



長さ

50㍓以下
超える場合は切る

太さ

5㍓以下

捨て方

ごみ袋に入れる
(入りきらない場合は
ひもで結ぶ)

・草、落ち葉、剪定枝は、乾燥させてから袋に入れる。大量な場合は複数回に分ける。

薬剤師・保健師が、禁煙を応援します。

やはば禁煙チャレンジ参加者募集

やはば禁煙チャレンジは、禁煙補助剤を利用した禁煙を薬剤師と町保健師が支援する事業です。町は禁煙したいあなたを応援します。ぜひこの機会にご参加ください。※参加無料

◆対象 満20歳以上の禁煙を希望する町民 先着10人

◆実施期間 8月～12月

◆申込期限 7月13日(月)

◆申込方法 ①②③いずれかの方法

①申し込みフォーム ②電話 ③申込用紙*をFAX・窓口で提出

※ホームページから印刷できます。

【宛先】健康長寿課(〒028-3615 矢巾町南矢幅14-78 019-611-2835 FAX019-698-1214)



やはば禁煙チャレンジの流れ

指導日時・薬局はお申し込み後にご希望をお伺いし、決定します。禁煙補助剤はガムまたはパッチから選択となります。

①町から案内文書を受け取り初回指導日時を決める。

②指定薬局で禁煙支援を受け、約2週間分の禁煙補助剤を受け取る。

③禁煙開始から1週間後に薬剤師から電話連絡にて禁煙支援を受ける。

④実施期間中、アンケートに月1回返信する。(計3回)

⑤3カ月以上禁煙を継続している方を禁煙達成者として表彰。

※町から配布される禁煙補助剤使用后、追加で必要な場合は自費での購入となります。